

2022年12月

維持管理登録業者 各位

特定非営利活動法人
ディスプレイ生ごみ処理システム協会
理事長 岡田 誠之

ディスプレイ排水処理システム維持管理業者登録（更新）申請書送付

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

業者登録更新申請書類一式をお送りいたします。

別紙維持管理業者登録申請案内をご参照の上登録申請手続きを行って下さい。

速やかにお手続きくださいますよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

なお、維持管理制度が改訂されましたので 内容をご確認下さい。

以上ご不明な点がございましたら事務局(電話 03-6812-9077)までお問合せ下さい。

敬具

配布書類

- ① 【更新】ディスプレイ排水処理システム維持管理業者登録申請書
- ② 維持管理業者登録（更新）申請案内
- ③ 登録事項変更届（業者・個人） *該当する場合一緒にご提出ください。

◎ 送付の際こちらをご利用下さい。↓

〒106-0032

東京都港区六本木 6-7-14 朝日神社会館 5F

特定非営利活動法人

ディスプレイ生ごみ処理システム協会 事務局 行

【申請に必要な書類】

	書類名	備考
1	維持管理業者更新登録申請書 (所定の用紙)	・数字は算用数字を用いてください。
2	維持管理技術者登録証の写し	・1業者複数の方がお持ちであれば全ての方の「ディスプレイ維持管理技術者登録証」の写し
3	登記簿謄本の写し	・1年以内のもの。(なお個人経営の方は、住民票の写しをご提出下さい。)
4	払込控(コピー) (登録手数料5,000円)	・更新登録料は、所定の振込用紙はございません。指定銀行へお振込みください。 三菱UFJ銀行 六本木支店(045) 普通預金 1483931 トクテイヒエイリカツドウハウジン ディスプレイナマゴミシヨリシステムキョウカイ コウシユウグチ ・払込の際に発行される「払込控(コピー)」を登録申請書の所定欄に貼付してください。 <注意事項> ・領収書は、金融機関発行の証に代えさせていただきます。

【維持管理技術者について】

維持管理技術者が退職等で1人もいなくなられた場合、業者登録更新不可となります。

2023年度新規講習会は、5月を予定しています。

現在維持管理技術者がいないが今後維持管理技術者を増員し業者登録継続を希望したい場合は、その旨 e-mail にてご連絡下さい。ご不明な点は事務局までお問い合わせ下さい。

【申請受付期間】

2023年 1月31日まで

*申請は、原則として随時行っております。

*有効期限が2023年1月31日までとなっておりますのでそれまでに手続き行っただくことをお勧めいたします。

期間後も受付はいたしますが、事務手続き上、ご協力をお願いいたします。

【申請方法】

所定封筒にて必ず簡易書留(レターパック(赤)可)により送付してください。

受付先：〒106-0032 東京都港区六本木6-7-14 朝日神社会館5F

特定非営利活動法人 ディスポーザ生ごみ処理システム協会

*申請書の直接の持参及び2業者以上の同封による郵便(申請)は、受付しません。

[登録証交付 (予定)]

申請受付後、1~2週間に登録証を交付(配達記録郵便により送付)します。

*交付については、申請の集中、事務処理の都合等により交付時期が変更となる場合があります。予めご理解とご協力をお願いいたします。

[登録料について]

維持管理業者登録手数料 更新時 5,000円 (初回 10,000円)

振込先 : 三菱UFJ銀行 六本木支店 (045) 普通預金 1483931

 トクテイヒエイリカツドウハウジン

 ディスポーザナマゴミシヨリシステムキョウカイ コウシユウグチ

*一旦、収納した手数料は、返還しません。

[更新について]

更新 5年 次回更新 : 2023年1月31日

*申請手続き日に関係なく有効期限はすべて統一させていただきます。

*更新手続きが必要となります。

[登録事項変更等申請]

登録事項に変更が生じた場合には、規約に基づき登録事項変更等申請登録を必ず行ってください。

*所定用紙は、当協会ホームページからダウンロードください。

登録事項変更等申請手続き終了後、登録証を再発行いたします。(登録事項等変更手数料 2,500円)

[注意事項]

- ・申請書類は、所定封筒にて必ず簡易書留(レターパック(赤)可)にてお送りください。
- ・申請の記載内容及び必要添付書類に不備があるものについては、申請を受け付けない場合があります。
- ・申請書類などに不備、不足を認めた場合、補正をお願いします。
- ・領収書は、金融機関発行の証に代えさせていただきます。当協会からは改めて領収証等については発行いたしません。
- ・申請事項に変更が生じた場合は、速やかに変更等申請をお願いします。



特定非営利活動法人 ディスポーザ生ごみ処理システム協会

〒106-0032 東京都港区六本木 6-7-14 朝日神社会館 5F

電話 : 03-6812-9077 F A X : 03-6812-9078

URL : <http://fwpa.eco.coocan.jp/>

E-mail : KYT05753@nifty.ne.jp

【更新】 ディスポーザ排水処理システム維持管理業者登録申請書

申請日 年 月 日

 必ずご記入下さい
 * 業者登録NO.

変更あり

I. 登録業者

<input type="checkbox"/>	1	社名	
<input type="checkbox"/>	2	代表者名	役職 印
<input type="checkbox"/>	3	登録業者連絡先	〒
			TEL FAX
<input type="checkbox"/>	4	担当者名	
<input type="checkbox"/>	5	部署名	
<input type="checkbox"/>	6	役職名	
<input type="checkbox"/>	7	連絡先 (業者登録名簿掲載)	〒
			TEL FAX
			E-mail(必須)

☆E-mailは 必須とさせていただきます。今後ご案内等配信いたします。

* 事務局記入欄 * 受付 : 年 月 日

登録証発送: 年 月 日

 変更事項 : 1 2 3 4 5 6 7

Ⅱ. 維持管理技術者

	氏 名	住 所	登録証 NO	有効期限
<input type="checkbox"/>	①	〒		
<input type="checkbox"/>	②	〒		
<input type="checkbox"/>	③	〒		
<input type="checkbox"/>	④	〒		
<input type="checkbox"/>	⑤	〒		
<input type="checkbox"/>	⑥	〒		
<input type="checkbox"/>	⑦	〒		
<input type="checkbox"/>	⑧	〒		
<input type="checkbox"/>	⑨	〒		
<input type="checkbox"/>	⑩	〒		

添付書類 維持管理技術者登録証の写し 各 1通
 登記簿謄本の写し(1年以内のもの) 1通
 振込控コピー(所定位置に貼付)

振込控を貼付けて下さい。

*登録事項変更時に必ずご提出下さい。

登録事項変更届出書 (業者登録用)

特定非営利活動法人 ディスポーザ生ごみ処理システム協会 理事長 殿

年 月 日 届出

業者名

印

担当者氏名

印

業者-登録番号

登録年月日

年 月 日

変更事項	変更(前)	変更(後)	変更年月日	登録証の訂正	備考
該当するものにチェックを入れて下さい <input type="checkbox"/> 担当者氏名 <input type="checkbox"/> 〒・住所 <input type="checkbox"/> 電話・FAX・Email <input type="checkbox"/> 代表者氏名・役職 <input type="checkbox"/> 維持管理登録技術者 <input type="checkbox"/> その他 ()			年 月 日	有 無	

* 事務局記入 年 月 日 受理

*登録事項変更時に必ずご提出下さい。

登録事項変更届出書 (個人登録用)

特定非営利活動法人 ディスポーザ生ごみ処理システム協会 理事長 殿

年 月 日 届出

フリガナ

氏名

印

登録番号

有効期限

年 月 日

変更事項	変更(前)	変更(後)	変更年月日	登録証の訂正	備考
該当するものにチェックを入れて下さい <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 自宅 〒 住所 <input type="checkbox"/> 自宅電話・FAX・Email <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 勤務先 〒 住所 <input type="checkbox"/> 勤務先電話・FAX <input type="checkbox"/> その他			年 月 日	有 <hr/> 無	

* 事務局記入 年 月 日 受理